

災害が発生してから72時間で
みなさんができること



水木地区

ふれあいのまちづくり協議会

地域おたすけガイド

— 組織的効果的な行動 —

このガイドは、災害初動期の対応マニュアルです。
また、発災後72時間が人の生死を分けるターニング
ポイントとされており、この間に地域住民が行う「命を
救うための活動」に焦点を絞り作成をしています。
大規模な災害が発生したときに、参集してきた方々で
優先すべき必要な任務を順に割りあて、被害の軽減につ
なげます。

平成31年1月
水木地区ふれあいのまちづくり協議会

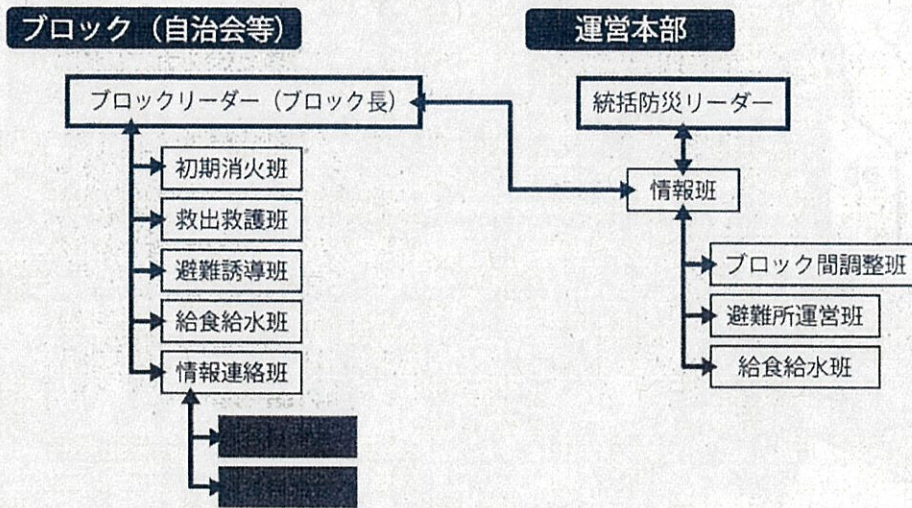
まずはページを
開いてみよう！



はじめに

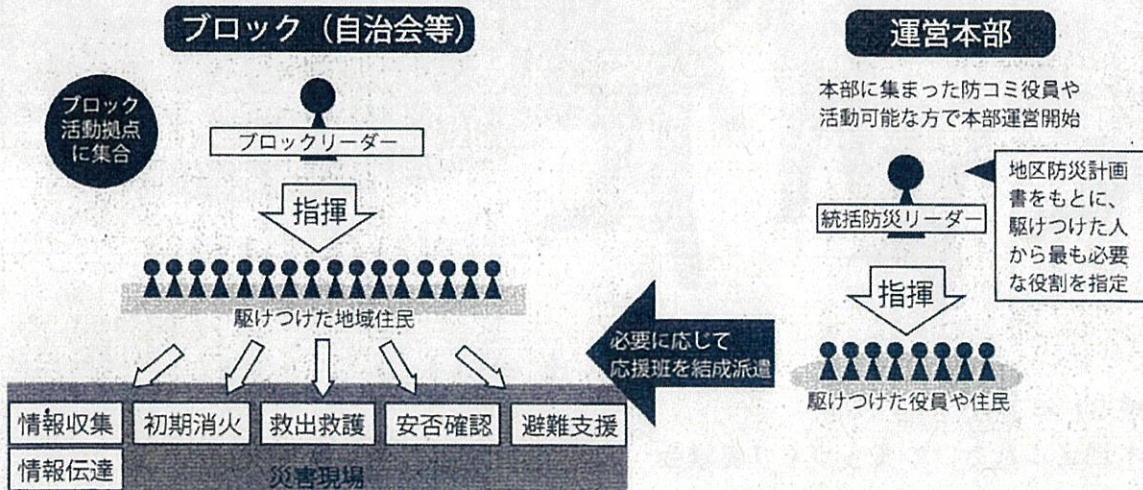
- (1) この「地域おたすけガイド」は、災害初動時の対応マニュアルです。
- (2) 災害発生時に地域のみなさんが、「いつ」「どのような体制で」「どのように行動すればよいのか」をまとめたものです。
- (3) 防災福祉コミュニティの役員だけでなく、いざという時には誰もが行動できるように、活動の手順を記載しています。
- (4) 地域の状況は刻々と変化します。訓練を通して繰り返し検証して、地域の実情に適したガイドにするため、都度見直しを行います。

災害時の組織図



災害時の流れ

災害発生時、まずはそれぞれの自治会単位で対応を行い、その後運営本部からも応援班が派遣される。



1. 運営本部の設置基準

- ① 震度5弱以上。
- ② 兵庫県瀬戸内海沿岸に大津波警報又は津波警報が発表された場合。
- ③ 地震による被害が拡大する恐れがある場合。
- ④ 災害（風水害等）が発生した場合は、防コミ役員同士が連絡を取り合い、必要と判断した場合。

2. 活動方針

阪神・淡路の教訓で、近隣の方々に助けあうことはとても重要です。しかしながら、周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分達の出来る範囲で防災活動を行いましょ!!

3. 役員参集場所等一覧

防コミ本部	水木地域福祉センター					
ブロック本部	水木地域福祉センター	県営大開高層住宅駐車場		光明寺		
防災資機在庫	1班 水木地域福祉センター	2班		3班 水木公園		
緊急避難場所 (屋内)	名称	災害ごとの注意事項			備考	避難所
		土砂	洪水	津波		
	水木小学校	○	○	○		
緊急避難場所 (屋外)	名称	災害ごとの注意事項			備考	
		土砂	洪水	津波		
	キャナルタウン広場	○	○	○		
	兵庫駅南公園	○	○	○		
津波緊急退避所						
災害時要援護者 台帳保管場所						
行政防災無線保 有者	水木地域福祉センター					
地域内の危険箇 所						
その他の必要な 事項						
災害ごとの 注意事項の見方	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所の欄に「○」のある施設は避難所として利用が可能です。 ● 「△」は敷地の一部などが、警戒区域などの中に入るため、「備考」欄の注意事項を確認の上、緊急時のみ利用できる施設。 ● 「×」は警戒区域などの中に入るため、原則利用できない施設。 					

防災資機在庫名		水木地域福祉センター①			
鍵保管場所		班のリーダー			
鍵保管者		班のリーダー			
用途	品名	個数	用途	品名	個数
消火用	動力消防ポンプ		その他	ヘルメット	6
	消防用ホース			皮手袋	2
	消火器(粉末)			軍手(2ダース)	2
	布バケツ			腕章	20
	消火用ボックス			携帯用電灯	
	自立式簡易水槽			ソーラー充電式懐中電灯	
				トランジスタメガホン	
		広報・訓練用拡声器		1	
		ブルーシート			
		携帯用発電機			
		トランシーバー		2	
		携帯用ファクシミリ			
救助用	スコップ	7		ニ連梯子	
	ツルハシ	5		台車	
	バール	5		一輪車	
	折りたたみのこぎり	2		はしご兼用脚立	
	のこぎり	6		ガソリンタンク	
	オノ			ジャンパー	
	ハンマー	4		ポリバケツ	
	油圧ジャッキ	2		収納庫(中)	
	2tジャッキ	2		収納庫(小)	
	ボルトクリッパー		ブルーシート		
	担架	1	二輪車		
	コンクリート壁		投光機		
	クラッシャーセット(油圧式)		ポリタンク	3	
	携帯用コンクリート破砕器具		乾電池(2個入り)	7	
	とびろ				
	救助用ロープ				
	救助用安全帯				
	サバイバースリング				
	ロープ	1			
	救急セット				
	三角巾				
布バケツ	30				
脚立	1				

防災資機在庫名		水木地域福祉センター②	
鍵保管場所		班のリーダー	
鍵保管者		班のリーダー	
動力消防ポンプ		ヘルメット	6
消防用ホース		皮手袋	2
消火器(粉末)		軍手(1ダース)	1
布バケツ		腕章	20
消火用ボックス		携帯用電灯	
自立式簡易水槽		ソーラー充電式懐中電灯	
		トランジスタメガホン	
		広報・訓練用拡声器	
		ブルーシート	
		携帯用発電機	1
		トランジバー	1
		携帯用ファクシミリ	
スコップ	7	二連梯子	
ツルハシ	5	台車	
バール	5	一輪車	
折りたたみのこぎり	3	はしご兼用脚立	
のこぎり	6	ガソリンタンク	
オノ		ジャンパー	
ハンマー	5	ポリバケツ	
油圧ジャッキ	2	収納庫(中)	
2tジャッキ	2	収納庫(小)	
ボルトクリッパー		ブルーシート	
担架	1	二輪車	
コンクリート壁		投光機	
クラッシャーセット(油圧式)		ポリタンク	2
携帯用コンクリート破碎器具		乾電池(2個入り)	
とびろ		ハロゲンライトスタンド	1
救助用ロープ		リールコンセント 30m	1
救助用安全帯		オイル缶 4.5 ㍓	1
サバイバースリング			
ロープ			
救急セット			
三角巾			
布バケツ	30		
脚立	1		

防災資機在庫名		水木公園			
鍵保管場所		班のリーダー			
鍵保管者		班のリーダー			
用途	品名	個数	用途	品名	個数
消火用	動力消防ポンプ		その他	ヘルメット	5
	消防用ホース			皮手袋	10
	消火器(粉末)	2		軍手	30
	布バケツ			腕章	
	消火用ボックス			携帯用電灯	
	自立式簡易水槽			懐中電灯	1
				トランジスタメガホン	
				広報・訓練用拡声器	
				ブルーシート	
救助用			携帯用発電機		
			トランシーバー	1	
			携帯用ファクシミリ		
	スコップ	9	ニ連梯子		
	ツルハシ		台車		
	バール	6	一輪車		
	折りたたみのこぎり	8	はしご兼用脚立		
	のこぎり		ガソリンタンク		
	オノ	1	ジャンパー		
	ハンマー	5	ポリバケツ		
	油圧ジャッキ	4	収納庫(中)		
	2tジャッキ		収納庫(小)		
	ボルトクリッパー		ブルーシート		
	担架	1	二輪車		
	コンクリート壁		投光機		
	クラッシャーセット(油圧式)		ポリタンク		
	携帯用コンクリート破砕器具		乾電池(2個入り)		
	とびろ		ハロゲンライトスタンド		
	救助用ロープ		リールコンセント 30m		
	救助用安全帯		携行缶 20ℓ	5	
	サバイバースリング				
	ロープ	1			
	救急セット	1			
	三角巾				
	布バケツ	41			
	脚立				

は、その行動が完了したら✓をつける。

地震の対応

【災害発生直後】

1. 個人の行動（周辺の確認と安否確認）

- 火を使用している場合は、可能な限り火を止める。
- 地震の揺れを感じたら、まず、丈夫なテーブルの下に隠れるなど身の安全を確保する。
- 可能ならばブレーカーを落とす。
- 家族の安全を確認する。
- 火災が発生すれば消火器等で初期消火を行う。
- ラジオなどで情報の確認。
- ブロック参集場所へ移動する。その際に周囲の被害状況を確認しておく。

2. ブロックでの役割分担と情報収集

[ブロック（概ね自治会範囲）での対応]

- 防コミ委員はブロック参集場所に集合する。
- 集まった方で、被害情報等を共有し整理する。
- 集まった方で、役割分担と緊急連絡網の作成をする。

（必要なもの）

- 地図 筆記用具 おたすけガイド カメラ
- 携帯電話 伝言メモ用紙 緊急連絡網 拡声器

（主な役割）

- ブロックリーダー（概ね自治会長） 情報連絡班 初期消火班
- 救出救護班 避難誘導班 給食給水班

- 避難誘導班は、残った住民を各ブロックまたは近くの避難場所へ誘導する。
- 情報連絡班は、集まった安否情報や被害状況などの情報をまとめる。
- 本部連絡担当者は、集まった情報（被害情報や避難者）を防災本部へ伝えに行く。

3. ブロックの活動拠点の決定～活動の展開

- 集まった情報をもとに、ブロックの活動拠点を決定する。
- 情報連絡班は、まとめた情報を本部へ伝達する。(徒歩または走って)
- 避難誘導班は、ガスやブレーカーの注意勧告をする。
- 救出救護班は、二度手間でも安否確認を行う。
- 声がする際は、優先的に救助する。
- ブロックリーダーは情報をまとめて活動班と共有する。

(必要なもの)

- | | | | |
|-------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ジャッキ | <input type="checkbox"/> ハンマー | <input type="checkbox"/> 軍手・革手袋 | <input type="checkbox"/> バール |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話 | <input type="checkbox"/> 伝言メモ用紙 | <input type="checkbox"/> 拡声器 | |

4. 防コミ本部の準備と立ち上げ

- 集まった方で、防コミ本部の立ち上げ準備を行う。
- 集まった方で、統括防災リーダーを決定し、防コミ本部を立ち上げる。
- 集まった方で、役割分担と緊急連絡網の作成をする。
- 地域の地図や防災マップ、災害時要援護者台帳などを配置する
- 現場の情報と集まった方からの情報を共有し整理する。

(必要なもの)

- | | | | |
|----------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 地図 | <input type="checkbox"/> 筆記用具 | <input type="checkbox"/> おたすけガイド | <input type="checkbox"/> カメラ |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話 | <input type="checkbox"/> 伝言メモ用紙 | <input type="checkbox"/> 緊急連絡網 | <input type="checkbox"/> 拡声器 |
| <input type="checkbox"/> ホワイトボード | <input type="checkbox"/> 模造紙 | <input type="checkbox"/> 付箋 | <input type="checkbox"/> 水性ペン |
| <input type="checkbox"/> ガムテープ | | | |

(主な役割)

- | | | |
|--|-----------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 統括防災リーダー (概ね防コミ委員長) | <input type="checkbox"/> ブロック間調整班 | <input type="checkbox"/> 情報班 |
| <input type="checkbox"/> 避難所運営班 | <input type="checkbox"/> 給食給水班 | |

5. 防コミ本部からの支援

- 本部は、地区内の被害情報を収集し被害状況に応じて、各ブロックに活動内容の具体的指示(情報収集・伝達、安否確認、被災者の救出・救護等)を出す。
- 情報班は、防災行政無線等により収集した地震情報等を、伝令等によりブロックリーダーに伝達をする。
- ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。

6. 災害時要援護者の避難支援

[ブロック(概ね自治会範囲)での対応]

- 自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要がある災害時要援護者の避難支援を行う。

[防コミ本部の対応]

- 随時、現場や防災行政無線・ラジオ・テレビ等から、気象情報・避難情報・土砂災害警戒情報等を収集する

7. 行政へ連絡

[防コミ本部の対応]

- 被害情報、活動情報等をまとめる。
- 被害情報、活動情報等を区役所や消防署に連絡する。
- 避難所運営で必要な事項を区役所等へ伝える。

(必要なもの)

地図

筆記用具

ノート

避難者リスト

8. 緊急避難場所・避難所の開設

[防コミ本部の対応]

- 被害情報、活動情報等をまとめる。
- 学校関係者や区役所職員と協力して、緊急避難場所・避難所を開設する。

共通事項

【数時間後～3日（72時間）ぐらいまで】

1. 役割分担の見直し

- 防災福祉コミュニティ役員の集結状況や災害の状況に応じて役割を見直す。

2. 避難所の運営

- 学校関係者、区役所職員や災害ボランティアと協力して避難所の運営協力にあたる。
- 女性や子育て家庭への配慮をする。
- 災害時要援護者への配慮をする。（要援護者ご本人やご家族の意向を踏まえ、避難所内に一般の方と分けした要援護者のための福祉避難室を設けるなどの対応：保健室の利用など）
 - ※ 特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な方、透析患者やオストメイト（人工肛門など）などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを、他の避難者に理解していただくことが大切。
- 福祉避難所を必要とする方について、避難所を巡回する市の保健師へつなぐ。
- 同行避難してきたペットへの配慮。

3. 生活情報の収集

- 生活情報の収集及び住民への周知をする。

4. 防火・防犯パトロール

- パトロール班を結成し、交代で地域内のパトロールを行う。

緊急連絡網 (1)

■ふれあいのまちづくり協議会役員連絡先

	氏名		電話番号 (自宅)	電話番号 (携帯)
委員長				

■本部

	氏名		電話番号
統括防災リーダー			
ブロック間調整	班長		
	副班長		
情報班	班長		
	副班長		
避難所運営班	班長		
	副班長		
給食給水班	班長		
	副班長		

緊急連絡網 (2)

※この緊急連絡網は集まった方々で作成しましょう。

■ブロック

		第一ブロック		第二ブロック		第三ブロック	
		氏名	電話	氏名	電話	氏名	電話
ブロック リーダー							
初期 消火班	班長						
	①						
	②						
	③						
	④						
情報 連絡班	班長						
	①						
	②						
	③						
	④						
救出 救護班	班長						
	①						
	②						
	③						
	④						
避難 誘導班	班長						
	①						
	②						
	③						
	④						
給食 給水班	班長						
	①						
	②						
	③						
	④						

5. 【参考】

避難情報の種類

種類	内容
避難準備 高齢者等避難開始	<input type="checkbox"/> 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始しましょう。 <input type="checkbox"/> その他の人は、避難の準備を整えましょう。
避難勧告	<input type="checkbox"/> 速やかに避難場所へ避難をしましょう。 <input type="checkbox"/> 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。
避難指示(緊急)	<input type="checkbox"/> まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難をしましょう。 <input type="checkbox"/> 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

災害時要援護者とは

- 災害が発生した場合に、安全な場所に避難したり、避難所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方
- 障がいのある方
- 介護が必要な方
- 高齢者（ひとり暮らしの方、高齢者世帯など）
- 難病患者、乳幼児、妊産婦のほか、災害時に負傷した方など自力で避難することが難しい方

情報収集・伝達

1. ラジオ、テレビ、防災行政無線等で地震情報等の収集を行う。
2. また、車やケータイのワンセグ等での情報収集も行う。
3. 地域内の災害情報を把握する。

情報収集・伝達手段

1. 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

(1) ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。

(2) 行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。

(3) 各ブロックからの情報収集

2. 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

安 否 確 認

1. 安否確認情報の収集
2. 安否不明者の確認
 - (1) 事前に用意している災害時の要援護者名簿に基づき安否確認を行う
 - (2) 事前に用意していない場合は、民生・児童委員等と協力し安否確認を行う

訪問先での確認手順

1. 外観の確認
建物に甚大な被害がないかを確認してください。
2. 声かけ・呼びかけ確認
門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。
3. ドアをノックする
応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックしてみてください。
4. 庭、勝手口等の確認
状況が把握できないときは、庭、勝手口などの確認をしてください。
5. 確認シール（ガムテープ）貼付
確認した状況に応じて、玄関ドアにシール（ガムテープ）を貼付してください。

ガムテープなどの記入例

救助・支援の必要あり

安否の確認できず

確認済み・支援の必要なし

救出・救護活動

1. ブロック、自治会単位で防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を活用し、協力して救出活動を行う。
2. 救護（応急手当）を実施する。

救出・救護手順

1. 被害の実態把握
 - (1) 倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
 - (2) 建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
 - (3) 二次災害が発生する危険要因がないか確認する。
2. 二次災害の防止
 - (1) 木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
 - (2) 柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
 - (3) 火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。
3. 要救助者の救出
 - (1) 要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
 - (2) 要救助者を無理に引き出そうとしない。
4. 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

消 火 活 動

1. ブロック、自治会単位で耐震性防火水槽の小型動力ポンプ等を活用し初期消火を行う。
2. 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。

消火活動手順

1. 消火用水の選定

- (1) 火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する。
- (2) 河川使用時はストレーナーを水の流れに向けて投入し、浮かび上がらないようにする。
- (3) ポンプから水面までの高低差は C 級で 7m 以内、D 級で 4m 以内を目安とする。

2. ホースの延長要領

- (1) 道路、建物の曲がり角では大きく曲げて、折れやねじれ、引きずりを避ける。
- (2) ホースの結合は漏水しないように確実にを行う。

3. 送水の時期

- (1) ホースの延長状況や筒先担当の「放水始め」の合図があってから送水する。
- (2) 放口コックを開けるときは筒先の反動力を考え徐々に行う。

災害時要援護者の避難支援

自宅の損傷の状況等により、避難所等に避難する必要がある災害時の要援護者の避難支援を行う。

避難支援のポイント

1. 一人暮らし高齢者

迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。

2. 寝たきりの要介護高齢者

避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

3. 認知症の人

安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。

4. 視覚障がい者

音声による情報伝達や状況説明が必要。避難誘導等の援助が必要。

5. 聴覚障がい者

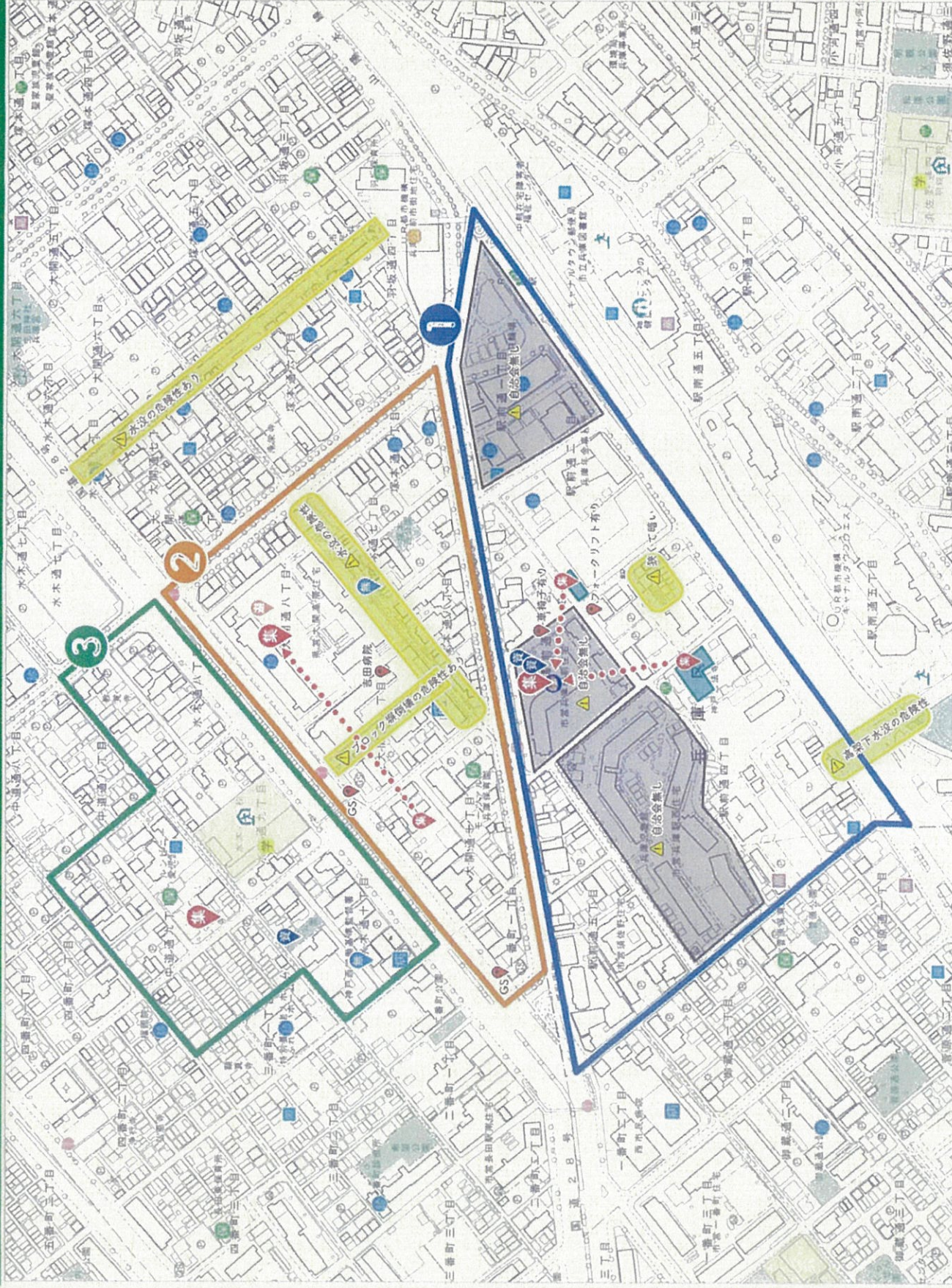
補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。

6. 言語障がい者

手話、筆談等によって状況を把握することが必要。

7. 在宅人工呼吸器使用者

避難所での電源確保が必要。



- 参考場所・活動地点
- 参考場所 (一次)
- 避難場所
- 防災資機材庫
- 防災行政無線
- 防災者幼資源

- 屋内緊急避難所
- 屋外緊急避難所
- 地域福祉センター
- あんしんきこやかセンター
- 学校
- 児童館・学童保育
- 幼稚園・保育施設
- 病院
- 診療所
- 高齢者に開く施設
- 障害児・者に開く施設
- 公共公益施設
- ハズレ停
- 小学校
- 公園
- 地域の範囲

作成 2019.1.22

縮尺：1:3,010

0.32 km



本マップは、「国土数値情報」(<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>) 及び神戸市が保有するデータに基づき編集・作成しています。
 時間的・空間的誤差が生じている場合がありますご了承ください。なお、各データの引用元は神戸市のホームページに掲載しています。

